

令和7年度 八王子市立高尾山学園（小学部・中学部）学校経営計画①

八王子市立高尾山学園

校長 鈴木 崇央

I 本校教育の基本的理念

本校における教育活動は、児童生徒の不登校状態に応じて、一人ひとりの心の安定を図るとともに、適切な学習支援による基礎学力の向上と集団活動の中で人間関係性の能力を養うことにより、生きることへの自信と社会的自立（社会性）を獲得することを狙いとして行われる。

そのため本校においては、学習指導要領に定められた内容を基本としながらも、体験型学校であるということをも最重視し、児童生徒一人ひとりの実態に応じて、個別に柔軟に学習活動を実施するとともに、すべての教育活動を通じて社会性を育成するようにしなければならない。これを受け本校のミッションステートメントを以下のように設定する。

「我々高尾山学園の教職員は、八王子の不登校対策拠点校として、学校運営協議会や関連する組織と連携し、不登校状態となった児童生徒を受け入れ、不登校状態および未学習を改善するとともに、様々な体験活動や学習活動により、社会への適応や自己に自信が持てるよう育成し、これを継続的に行うことで誰一人取り残さない教育および社会全体のウェルビーイング実現に貢献する。」

～我々の目の前にいる子どもたちは“未来の日本社会”の担い手であり、日本の未来が我々の対象とする顧客である～

また、「教職員行動徹底三原則」を設定し、本校におけるガバナンス強化の一助とする。

【教育職員行動徹底三原則＋】

- | | |
|---------------------|----------------------------|
| 「やるべきことをやる」 | } サービスの厳正と高尾山学園設立の理念を貫くこと |
| 「やってはいけないことはやらない」 | |
| 「相手の視点で考え行動する」 | ⇒相手の状況を理解し、思いやりの気持ちで行動すること |
| ＋「目的を明確にして省けるものは省く」 | ⇒効率UPによる働き方改革 |

II 学びの多様化学校としての目標（ビジョン）と目指す姿（ミッション）

1：学校経営の目標（ビジョン）

課題意識を常にもち、全てのメンバーが相互に連携しながら、「不登校の児童生徒のための体験型学校」（体験とは：主に衣食住などの生活体験、社会体験、自然体験とする）として、次の目標を掲げ学校経営を進める。

- 児童生徒一人ひとりに向き合い、かつ心に寄り添いながら社会性と基礎学力をはぐくむ
- 不登校に関するノウハウや経験を蓄積し、優れた教職員を育成する
- 登校支援チームや市の組織と連携し八王子の不登校軽減のための諸活動を行う
- 文部科学省などと連携した学びの多様化学校設置推進のための諸活動を行う

（講演・研修・実習・委員会・協議会の推進・視察対応など）

2：目標値の設定（チャレンジセブン＋）

年度内における数値目標を「チャレンジセブン＋」として設定する。ベースプランとして70%の達成度とし、子どもたち一人ひとりの改善の様子をきめ細かく把握しつつ数値の達成に努める。また、子どもたちの状況に合わせて目標値も個々に調整（過度な高い目標や低すぎる目標は設定しない）していくとともに、出席率については子どもたち一人ひとりの状況を分析し、生きた資料として活用を図る。また、卒業生の進路先での定着率などの追跡調査を組織的・継続的に行い本校の取組に関する参考指標とする。

- | |
|--|
| ① 出席率の向上 年間平均 70% |
| ② 出席率が改善した児童生徒の割合 対前年度の出席率向上者（欠席減少者） 70% |
| ③ 学校行事への参加率 70% |
| ④ 9時30分までの登校率 $70\%（出席率） \times 70\% \div 50\%$ |
| ⑤ 授業への出席率 $70\%（出席率） \times 70\% \div 50\%$ |
| ⑥ 健康診断の受診率 70% 医療機関の受診率 $70\%（健康診断受診率） \times 70\% \div 50\%$ |
| ⑦ 転入前と比較し登校率が改善できた児童生徒の割合 90% |
| ⑧ 卒業生の進路決定率 90% |
| ⑨ ※参考：やまゆり教室正式入級から高尾山学園へ転入できる児童生徒 70% （再不登校は 30%未満 ） |

3：学校経営の評価

本校の学校経営計画については次の方法により評価を行う。また、よりきめ細かく授業改善や指導の工夫につなげるための児童生徒による授業評価(アンケート形式による評価)についても検討を継続する。

- 教職員による教育活動の自己評価(アンケート形式による評価)と考察
- 児童生徒及び保護者による関係者評価(アンケート形式による評価)と考察
- 教職員による学校経営計画の目標に対するアンケート評価と考察
- 上記のアンケート結果と考察を基にした学校運営協議会委員による評価

4：学校経営の目指す姿(ミッション)

全ての児童生徒が何らかの形で登校できるようにすることを基本的な考えとし、子どもたちが安心して前向きに通うことができる学校でなければならない。特に「社会性の育成」と「基礎的な学力の定着と向上」を図ることは本校不変の目標である2本の柱であり、すべての教育活動はこの2つに集約される。そして不登校に関する拠点校となるべく、目指す姿を以下の3つの像として設定し、各項目の達成によりビジョンを具現化する。

【目指す学校像】

様々な社会環境変化の中、子どもたちに寄り添い、心の安定を図りつつ、安全・安心な、そして明るく楽しく、通いたくなる学校を作る。

- 児童生徒一人ひとりの心の安定を図り、社会性及び基礎的な学力をはぐくむ学校
- 関連する様々な組織と連携し、児童生徒の生きる力をはぐくむ学校
- 遊びや学習などのバランスの良い登校刺激があり、自ら通いたくなる学校
- 校務のデジタル化を積極的に推進し職場・教育環境の改善をし続ける学校

【目指す児童生徒像】

先ずは不登校状態の改善を図り、次に社会性をはぐくみ、そして基礎基本が未学習となった部分を無くし、将来に向けて必要となる学力を身に付けさせ、自己肯定感を高めることで卒業後も継続して意欲的に生きる力をより大きな集団の中でも持ち続けられるよう育成する。

- 様々な活動の中で自らに自信をもてる児童生徒
- 基礎基本を身に付け自らを伸ばせる児童生徒
- 自然や人との触れ合いの中で自他の気持ちを感じあえる児童生徒
- インターネットを含めた社会ルールを理解し日常の中で将来に向けて意欲的に生活できる児童生徒
- 善悪を正しく理解し、いじめを許さない児童生徒

【目指す教職員像】

従来の延長線上で考えるのではなく、常に改善を試みる事が重要であり、学びの多様化学校のパイオニアとして子どもたちが興味関心を引くような授業を実践しながら授業研究を続けなければならない。また教育関係者として教職員は地域や保護者、関連する諸団体、校内にある登校支援チームとも連携が求められる。法令遵守やサービスの厳正化はもちろん、すべての関係者(ステークホルダー)から信頼・期待される教職員を目指す。

- 切磋琢磨しながら高い専門性を発揮し、または身に付け、指導ができる教職員
- 職種にとらわれず互いに協力し合い、業務を遂行できる教職員
- 児童生徒の心に寄り添いながら強弱をつけた指導ができ、共に学び感動し成長できる教職員
- 課題意識を常にもち前年踏襲型ではなく、改善や努力を惜しまず継続できる教職員
- 不登校に関する知識や経験を積み、不登校の改善・未然防止などの情報を発信できる教職員

【児童生徒が養うべき資質】

また、社会性の育成と基礎学力の定着の他に、本校の児童生徒が養うべき資質として以下のものが大切であり、すべての教育活動を通してその育成に努力する。

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| ・自立心(自我形成) | ・自律心(社会秩序・マナー・ルール感覚) |
| ・自尊心(自分や他人を大切にすること) | ・感性(自然や人の心、美しいものを感じる心) |
| ・勤労や奉仕を尊ぶ気持ちと責任感 | ・健康・安全の保持増進と体力の向上 |
| ・地域の人とのつながりや地域の事を大切に思う心 | ・人命はもちろん生き物全ての命を大切にすること |
| ・危険を予知し自らを守る力(危険予知と情景理解) | ・向上心(学校生活の中で学ぼうとする意欲) |
| ・デジタルを生活の一部として健全に順応できる力 | ・SDG sを正しく理解する力 |
| ・闇バイトやネット詐欺などの行為を見抜ける力 | |

以上

【本年度の重点目標と方策】

本年度も「気持ちを感じ合える人になろう」を重点目標とし、すべての活動で自主的・自発的に取組ませながら、“できた・わかった・やり遂げた・協力し合えた”などの成功体験や達成感が味わえるよう登校支援チームとも連携しながら計画的に取り組む。また学習用端末の利用・活用を継続する。

I 教育課程の編成・実施

教育課程届は、本校での教育活動そのものの基本的な考え方でありかつコミットメントであるという意識を常にもち、学習活動や諸行事を遂行しなければならない。【詳細は令和7年度教育課程届を参照】

（１）基礎的な学力の定着に向けた学習指導の工夫・改善

各教科においては学びのUDLの考え方にに基づき授業の工夫改善を図るとともに、個の学習レベルや習熟度に合わせてコース別授業を継続しつつ、高尾タイムなどを充実させ国語力の向上について取り組む。さらに国語については小・中学部が連携し高尾山学園検定なども継続する。また、「きよたき教室」での個別指導も活用しながら、関係する全ての教職員が授業の改善を図り、生徒のニーズに応えられるよう指導を充実させる。また、学習評価は毎日の授業を中心に細かく評価材料を集め、できるだけ確認テストの得点に頼らない評価ができるようにする。

（２）不登校対策

不登校総合対策「つながるプラン」に対応し、本校での研修などを通じて不登校児童生徒への支援や学習指導ノウハウを市内の別室や巡回の教職員などへ伝えることで市内不登校の漸減に協力する。

（３）いじめ対応の推進

「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」に基づき、本校でもいじめの撲滅を図る。特に登校までの朝の時間帯を児童生徒に関する情報共有の場として有効活用する。また、毎週水曜日に行う情報交換の場を本校の「いじめ対策委員会」の活動の一つとして位置付ける。

（４）ICTの活用

八王子市GIGAスクール構想を踏まえ全ての場面でPCを活用した活動を企画し推進する。全教職員がCB（Chromebook）とiPadを活用し積極的に授業や学活などの充実を図る。

（５）郷土学習として八王子の理解と自負する感情を育成するための八活（八王子に関する学習活動）の推進

八王子の歴史・伝統・文化や八王子出身で活躍する人を学ぶなど子どもたち一人ひとりに郷土愛やわが街八王子を意識できるよう様々な場面で取り組む。

（６）学園四季祭の充実

学園四季祭の実施にあたっては、準備段階からできるだけ児童生徒の意見や希望を生かし、相互にかかわりが深まるよう計画し、参加への意欲を喚起するとともに達成感を感じるよう常に工夫改善する。また、保護者やボランティアなどの積極的な参加を促すため、土曜日の実施を適切に配慮するとともに、学運協や近隣住民とも連携しつつ工夫改善を図る。

（７）体験活動の工夫・改善

体験活動については子どもたちの状況に合わせ、意図的に生活体験・社会体験・自然体験をバランスよく組合せた活動を企画・実施する。講座学習では児童生徒が進んで参加できる多様な体験活動を設置し、自信を深められるよう活動方法や内容を工夫して指導する。また校外体験学習では、児童生徒が自発的に取組み、意欲的に参加できるよう計画的に実施する。体験活動に意欲的になれない児童生徒に対しては、担任や指導補助者など大人とのかかわりを深めることで指導の手立てを工夫する。また学年ごとに芸術鑑賞の機会をつくり推進する。

（８）SSP（SST）と道徳の充実

本校の特徴の一つであるSSPは、教員が中心となり心理相談員とも協力しながら各学年で道徳の一部としてSSTを計画的に実施する。その内容はできるだけ人とかかわり方の学習を中心に据え、身近な教材を準備して児童生徒の興味・関心を引くよう常に改善工夫を図る。また高尾タイムなど全ての活動でSSPを意識し充実を図る。

（９）読書活動及び清掃活動の推進

朝読書は児童生徒の学力向上や落ち着いた生活づくりのために重要な活動であるとの認識のもと、漫画などの簡単なものからより高度な書物へとステップアップを図れるよう指導する。また、身の回りの清掃活動は学習環境づくりの基本である。双方とも一日のリズムを作る意味でも定着を図りながら粘り強く指導する。

（１０）保健指導・保健管理などの充実と食育の推進

健康診断の受診率向上を図るとともに、診断結果の活用と医療機関の受診向上を目指す。健康や保健に関する知識理解の十分でない児童生徒の実態を踏まえ、「性」「喫煙・飲酒・薬物乱用」「食」に関する指導の充実を図る。さらに、食育の観点から家庭科だけでなく講座学習や四季祭などを機会として捉え、本校の特性に合わせた食育指導をアレルギー対応など含め行う。

(11) 委員会、クラブ活動の活性化

児童生徒が中心になって進める活動になるよう指導するとともに、仲間と共に楽しく活動する体験や人とのかわりの中で我慢や思いやりの気持ちを育てるよう指導する。指導にあたっては、児童生徒の相互のかわりを重視すると共に、主体的で自主的な活動を促していく。また、本校のクラブ活動については開校以来、放課後遊びの延長線上の活動として位置付けており、体力向上など登校率アップのための施策として従来の活動を継続する。

(12) きめ細かな生活指導の推進と各資料の記録・活用

社会性育成の基本としてのマナー・ルール感覚や秩序感覚などの規範意識を育てるよう指導する。そのため、日常の挨拶の励行、遊びや掃除時間の行動の仕方、携帯電話・スマートフォンなどのマナーやルール、アルバイトを見学力などについて機会を逃さず指導していく。

また、児童生徒が楽しく学校にこられる雰囲気作りに努めるとともに、毎日の児童生徒の状況や欠席理由等の把握に努め、欠席が目立ち始めた児童生徒には連絡を取るなど早めの対策を講じる。また、生活状況や授業の様子及び成果は計画的に記録し、面談や次の学年への引き継ぎ時に役立てる。さらに、子どもたちの支援に関する情報などは各種シートの活用を図りながら登校支援チームの持つノウハウを結集し、より充実した資料となるようカルテ化を推進する。

(13) 進路指導の充実及びキャリア教育の推進

各学部・学年の目標や具体的活動を明確にし、計画的に進路指導を実施するとともに、授業を中心とした日常の学習が進路決定の基盤になることを踏まえ、三者面談等を通して将来への展望をもたせる指導を充実する。そのため、授業への出席や社会的な自信を付けさせる場としての職場体験を充実させ、参加を促す手立てを工夫するほか、外部人材を活用したキャリア教育など多面的に子どもたちへ将来の職業観や勤労につながる指導を行う。

(14) 講座学習の更なる充実

講座学習の実施にあたっては総合の学習の時間であるということを理解し、児童生徒一人ひとりの目標や取り組みについて明確にし達成感が味わえるよう指導する。設定する講座の内容については児童生徒の希望を出来るだけ配慮し、運動系、趣味系、学習系、協働系など意欲的に参加できるよう工夫する。

II 各組織の充実と関連組織との連携

(1) 転入学生の受け入れ方策と随時転入の充実

児童生徒の見取りの観点として、①他人とのかわり方、②学習への意欲の2点を重視する。また、転入学時においては在校生との融和を図り、人と関わるきっかけをつくる観点から、学級・学年ごとに授業を中心とした交流活動を実施する。また、よりスムーズに転入ができるよう、やまゆり教室での指導と交流体験の持ち方など、見学から転入までの基本的な流れを室長を中心とした研究主事・登校支援チームと教員や、やまゆり支援チームが協力し合い随時転入の仕組みの充実を図る。

(2) 教育相談活動の充実

スクールカウンセラーと教員との連携・協力をより一層進め、心理相談員やスクールソーシャルワーカーなど登校支援チームとの相談活動の充実を図るとともに、ドクター相談を月に1回程度設定し児童精神科校医の協力を得ながら児童生徒への適切な指導・援助ができるように工夫・改善を図る。

(3) 児童生徒理解を基盤とした教員の指導力育成と組織の改善

児童生徒理解の能力を高めるとともに、分かる授業、楽しく興味ある授業づくりを進める。そのため、ねらいを明確にした教職員研修を実施するとともに、教員一人ひとりが積極的に授業改善に努め、管理職による授業観察などを通して改善を図るようにする。また、学園四季祭や校外体験活動の実施に際しては、教職員の分担を明確にし、OJTによる企画力、指導力の向上を図る。

(4) 学校運営協議会・学校サポート本部・地域住民との連携の充実

学運協委員及び学校サポート本部と教職員との交流をさらに充実させる。特に学校サポート本部では保護者や地域住人、他の地区の協力者などオール八王子で取り組む支援体制を強化し、児童生徒の体験活動の幅を広げる。また、ボランティア活動や学園四季祭なども学運協や学校サポート本部の支援や協力を受けつつ実施する。教職員も地域の行事にはできるだけ参加し、関連団体や地域との交流を深める努力をする。令和7年度は学運協が主催となり「高尾山学園放課後カフェ」やNPOと協力して「やまゆりカフェ」などに協力する。

Ⅲ 教育活動を推進する上での留意点

チャレンジセブン+達成のため学習指導だけでなく、きよたき教室や講座学習、校外体験活動、相談活動、指導補助員、プレイルームなどの諸機能のほか、登校支援チームとも互いに関連してその達成を図る。そのため、各機能間の連絡・調整を図る場を計画的に設定すると共に積極的な情報共有を行う。

- ・8時30分からの諸会議の実施
- ・職員会議（効率的運営を図る）月1回
- ・児童生徒に関する情報交換会 毎週
- ・研修会の計画的実施 年10回以上
- ・やまゆり教室日誌の充実と活用 毎週
- ・指導補助員、専門員、研究主事、心理相談員などの校務支援システムを活用した情報共有
- ・指導補助員等と管理職による情報交換（適宜開催）
- ・精神科校医による相談会の実施 月1回
- ・管理職を中心とした経営会議の実施 隔週
- ・プレイルーム日誌、相談室日誌からの情報収集と活用 毎週
- ・清掃活動の確実な実施 週3回程度

（1）触れ合う活動の重視

人間関係の能力を高め、社会を生きる自信をもてるようにするためには、児童生徒と教職員が触れ合う機会をできるだけ多くもつことが重要である。そのため、本年度も諸会議の時間を8時30分から9時までの30分間を充てるとともに、昼食時や昼休み、クラブ活動や放課後は児童生徒と触れ合う時間とする。

（2）居場所の確保と在り方

開校以来、授業中でも子どもたちの居場所を確保して心の安定を図ることが本校の特徴の一つになっている。利用の仕方や指導のあり方などは、子どもたちの状況や社会環境の変化に合わせて運営する必要がある。各居場所（プレイルーム・相談室・保健室）については基本的な指導方針や運営方針などを居場所毎に定め、単なる時間つぶしの場所ではなく、心の安定をはかり社会性を育成していくような場として充実を図る。

（3）学習用端末・校務支援システム活用の推進

学習用端末及び校務支援システムを様々な場面で利用・活用を図る。デジタル機器の導入や活用充実も併せて行う。

（4）プレイルームの活性化

プレイルームは単なる遊び場ではなく居場所の一つであり、遊びによる登校刺激、遊びを通じたコミュニケーション力や社会性の育成がその目的である。プレイルーム企画などについても子どもたちの状況を踏まえつつ充実した内容となるようプレイルーム職員が中心となり常に工夫改善を図り学校全体で協力して進める。

（5）図書室活動の活性化

授業や調べ学習など図書室を利用した活動は不登校を経験した子どもたちにとって様々な刺激を与えることができる。本について興味・関心をもたせるとともに学校司書と連携をとりながらより充実した図書活動を推進する。引き続き高尾タイムについては学校司書との連携を図る。

（6）保護者の気持ちの理解と対応の充実

不登校の児童生徒を抱える保護者の心情を深く理解するとともに、常にその心に寄り添い、心を支える気持ちをもって丁寧に対応にあたる。保護者の理解促進のため学運協を中心とした保護者との交流会については放課後カフェ&やまゆりカフェなども活用しつつ推進する。

（7）登校支援チームとの連携

プレイルーム職員を含め登校支援チームとの連携を深化させ、ノウハウや英知を結集しながら不登校児童生徒の解消に向けて全員が一丸となって取り組む。また必要に応じてスクールソーシャルワーカーの協力を得ながら福祉的な側面からも家庭を支援していく。また、やまゆり教室や転入学についても研究主事と更なる連携のため、毎日の振り返りへの参加及び研究主事による日報の充実を図り情報の行き違いがないよう連携を深め推進する。

（8）きよたき教室の充実

都の示す特別支援教室ガイドを踏まえ小・中が連携し利用する児童生徒や保護者の希望に合わせた自立活動及び指導の充実を図る。特に合理的配慮を含め子どもたちや保護者の様々なニーズに応えられるよう担任や非常勤教員の専門性を高める。巡回心理士との連携については特別支援専門員（専門員）が中心となり充実を図る。

（9）専任教諭（講師）・指導補助員・特別支援教室サポーター（サポーター）との連携

子どもたちに寄り添った指導を更に充実するため、中学部に4名の専任教諭（国・数・英）と各学年に2名の指導補助員（教員免許保有）と各学部複数名のサポーターが配置されている。学習については教員が主となり専任教諭や指導補助員・サポーターと連携しながら指導体制を充実させる。また専任教諭については専門性による指導の充実を図るとともに必要に応じて行事や分掌にも加わり校内での活動を行う。補助員・サポーターについては担当学年や学部との連携・情報共有をしつつ常に子どもたちに寄り添いながら学習の補助、校内生活・校外学習などのサポートを行う。

(10) 学校ホームページのリニューアル及び校内掲示の有効活用

学びの多様化学校として常に新しい情報を発信する責務がある。そのため、ホームページは必要に応じて随時更新し、また職員玄関掲示や校内掲示板などの有効活用を図る。学校サポート本部を含めた地域運営学校の活動などについても活動だより・掲示物・ホームページなどで情報を発信し活動の活性化を推進する。

(11) やまゆり教室との連携強化

学びの多様化学校として校内にある教育支援センター(適応指導教室)との連携は重要かつ特徴的な取組である。研究主事を中心とした体制を構築し、常に子どもたちに寄り添い転入学に向けた指導をやまゆり学習サポーターや実習生と連携して行う必要がある。自学自習に限らず遊びを通じた活動も転入前の児童生徒の特長をつかむ機会として捉え転入に向けた手立ての一助とする。また、その日の振り返りを確実に実施するとともに、やまゆり教室の日報を充実させ転入前の児童生徒に関して情報の共有を徹底する。

また、昨年度に続き副校長を中心にやまゆり支援チームを教員、特支専門員、特支サポーターなどで構成し、不登校改善初期段階の児童生徒に対してやまゆりタイムなどの支援を継続し充実を図る。

(12) SDGsに対する理解推進

SDGs(持続可能な開発目標)については機会を作り全ての活動の中で意識させ自身の事として考えられるよう指導を充実させる。特に校内美化や清掃、モノを大切に扱う気持ちなどについても指導の充実を図る。

(13) 八王子市及び他自治体不登校対策への対応

令和5年度より八王子市不登校対策「つながるプラン」がスタートしている。その一環として教育指導課主催の不登校対策関係者に対する教員研修について協力する。また他の自治体で計画を進める学びの多様化学校新設に向けた教員研修などの受け入れも積極的に行う。

(14) 東京学芸大学調査研究への協力

令和5年度より文部科学省(学芸大学こどもの学び困難支援センター)の調査研究に協力している。本年度についても継続して協力する。本校に派遣される研究員についてもより連携を深め協力していく。

以上